

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

告 示	○ 三重県指定名勝の一部解除 .....	社会教育・文化財保護課	1頁
	○ 三重県指定有形文化財の一部解除 .....	社会教育・文化財保護課	1頁

### 告 示

#### 三重県教育委員会告示第23号

三重県文化財保護条例（昭和32年三重県条例第72号）第36条第1項の規定により、次のとおり三重県指定名勝を一部解除しました。

令和2年9月7日

三 重 県 教 育 委 員 会

種 別	名 称	所 在 地	指 定 日	解 除 日	所 有 者
名勝	二見浦	伊勢市二見町江ほか	昭和11年1月22日	令和2年8月20日	
(一部解除) 伊勢市二見町江ほかのうち、伊勢市二見町江字丸山581番1、伊勢市二見町江字丸山589番1の一部					
解除理由	滅失のため				

#### 三重県教育委員会告示第24号

三重県文化財保護条例（昭和32年三重県条例第72号）第6条第3項の規定により、次のとおり三重県指定有形文化財を一部解除しました。

令和2年9月7日

三 重 県 教 育 委 員 会

種 別	名 称	所 在 地	指 定 日	解 除 日	所 有 者
彫刻	木造親鸞聖人坐像 1軀 附 紙本墨書順証筆消息 1巻 のうち 附 紙本墨書順証筆消息 1巻	津市一身田町2819番地	昭和34年 7月27日	平成20年 7月10日	専修寺
解除理由	文化財保護法第27条第1項の規定により、附 紙本墨書順証筆消息 1巻が平成20年7月10日付け文部科学省告示号外第151号で重要文化財に指定されたため				

発行  
津市広明町13番地 三重県教育委員会